

I 主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第5項の規定に基づき、平成 28 年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

1 主要な施策の成果

(1) 平成 28 年度予算編成の状況

国の平成 28 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」において、平成 32 年度の財政健全化目標に向け、同方針に示した「経済・財政再生計画」に沿って経済財政運営を行っていくことを前提とした上で、経済再生と財政健全化の双方を実現する道筋を踏まえ編成することを基本的な考え方として編成されました。

一方、東京都の平成 28 年度予算は、オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備の更なる加速をはじめ、都政に課された使命を確実に果たしつつ、日本をけん引し、世界をリードする「世界の都市」の実現に向けて、確実なステップアップを図る予算として、第一に、都政の喫緊の諸課題に迅速かつ的確に対処するとともに、「東京都長期ビジョン」で掲げる将来像を見据え、東京の成長を支える基礎を構築し、東京をより進化した成熟都市へと高めていく取組を積極的に推進すること、第二に、全ての施策を多面的に検証し、関係部局との連携も強化しつつ必要な見直し・再構築を図るなど、強固な財政基盤を堅持し将来にわたる施策展開を支えるための自己改革の取組を一層徹底することを基本として編成されました。

本市においては、平成 28 年度は、前年度をもって普通交付税の合併算定替が終了したことにより、合併に伴う直接的な財政支援措置が皆減となって迎える最初の予算編成となり、厳しい財政状況の認識のもと、第4次行財政改革大綱に掲げるアクションプランの着実な推進等による財源確保に最大限努めつつ、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化といった本市の重要課題に対応していくことを目指しました。

その編成過程において、歳入では、市税は過去最高額を更新したものの、地方交付税や臨時財政対策債の減等により、一般財源総額が減少した一方、歳出でも、公債費が一時的に増加したほか、障害福祉関係をはじめとする社会保障関係経費の増加に加え、待機児童対策による財政負担が増加するなど、厳しい編成作業となりました。

このため、更なる行財政改革の推進による財源の捻出をはじめ、国・東京都との連携による財源の確保等に努力しつつも、本市の重要課題を着実に実行するため、最終的には、前年度と同様に基金の追加取崩しによって収支の均衡を図ったところです。

(2) 平成 28 年度決算の状況

本市の平成 28 年度決算(地方財政状況調査による普通会計決算)においては、歳入・歳出総額ともに前年度を下回り、実質収支は 14 億 4,411 万 7 千円(対前年度比 772 万 6 千円・0.5%増)となりましたが、実質単年度収支はマイナスとなりました。

なお、平成 28 年度決算においても、翌年度に返還する生活保護費等に係る超過交付返還金相当額が約 4 億円あることに留意する必要があります。

歳入では、基幹的収入である市税が、景気の回復基調により前年度の過去最高額を更に上回ったものの伸率は鈍化した一方、普通建設事業の減に伴う地方債の減や、合併算定替の終了により普通交付税が減となったほか、地方消費税交付金をはじめとする税連動交付金が大幅減となったことなどにより、歳入全体では、704 億 1,542 万 5 千円(対前年度比 54 億 1,701 万円・7.1%減)となりました。

歳出では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費の全てが増となったものの、普通建設事業費の大幅減のほか、物件費や積立金の減により、歳出全体では、687 億 4,569 万 7 千円(対前年度比 54 億 3,238 万 7 千円・7.3%減)となりました。

また、平成 28 年度の経常収支比率は 95.8%となり、前年度に比べて 3.3 ポイントの増となりました。これは、経常収支比率の分母に当たる歳入の経常一般財源等が、個人市民税や固定資産税等の市税の増や臨時財政対策債の増があったものの、普通交付税の減や税連動交付金の大幅な減等により、対前年度比 11 億 7,633 万 6 千円・2.9%減となった一方で、分子に当たる歳出の経常経費充当一般財源等が、保育関係の補助費等の増に加え、後期高齢者医療特別会計への繰出金が増となったほか、公債費の一時的な増等により、対前年度比 2 億 47 万 8 千円・0.5%増となったことによるものです。経常収支比率は、前年度に 5 年ぶりに改善したものの、再び悪化に転じ、財政構造の硬直化が進んだ状況となりました。

このほか、当初予算編成において追加取崩しを行った基金について、平成 28 年度も徹底した予算の執行管理により基金残高の回復に努めましたが、税連動交付金の大幅な減等により、財政調整基金の残高(平成 29 年 5 月 31 日現在)は 32 億 6,621 万円となり、前年度に比べて 7 億 4,776 万 2 千円・18.6%減となりました。

今後の行政需要に目を向けると、公債費は減少傾向を見込んでいるものの、待機児童対策を含め社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、公共施設やインフラの更新が控えており、行政需要の増加は避けられない状況にあります。このように、極めて厳しい財政状況が続くとの認識のもと、安定的な財政運営を行うためには、第 4 次行財政改革大綱に基づく財政健全化に向けた取組を今まで以上に進めていく必要があります。

(3) 主要な施策の成果

次に、主要な施策の成果を総合計画の施策体系に沿って述べると、「みんなでつくるまちづくり」では、地域コミュニティの再構築、活性化のための取組として、自治会・町内会等が実施する事業等への補助を行うとともに、南部地域協力ネットワークの設立に併せて、地域活動団体や地域住民が連携協力して行う活動を支援するための「地域協力ネットワーク補助金」を創設しました。庁舎機能の統合整備に向けた取組では、11月に庁舎統合方針(案)改定版を策定し、市民説明会及びパブリックコメント等を経て、12月に庁舎統合方針を策定しました。また、公共施設の適正配置・有効活用では、国からの要請に基づき、公共施設の総量抑制とインフラの適正管理を図るため、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、公共施設ファシリティマネジメントシステムの導入に向けて、固定資産台帳の整備を行いました。市民参加の新たな取組としては、市民生活に密接に関わる課題や問題などについての意見や要望等を聴取するための、市政モニター制度の導入を行いました。また、証明書等の発行サービスにおける利便性向上のため、12月から全国のコンビニエンスストアにおけるマイナンバーカードによる証明書の交付を開始しました。

「創造性の育つまちづくり」では、更なる待機児童対策として、新たに小規模保育事業2施設を開設したほか、私立認可保育園4園、小規模保育事業7施設、事業所内保育事業1施設の開設に向けた準備を行いました。また、学童クラブへの入所需要の増大に対応するため、新たに向台第三学童クラブを開設しました。学校施設では、小学校の児童数増加に伴う校舎増築のための実施設計や老朽化した校舎の改修工事を実施するとともに、中原小学校の建替に向けた「中原小学校建替基本プラン」の検討や基本設計等を実施しました。また、(仮称)第10中学校の建設に向けた、基本・実施設計及び校舎の外構整備工事を実施しました。地域ぐるみの安全体制づくりの推進では、子どもの見守り体制強化のため、小学校11校の通学路に防犯カメラを設置するとともに、小学校9校に対して、登下校時の見守り活動に寄与する用品等の購入支援を行いました。文化芸術では、西東京市文化芸術振興計画に基づき、小学校を対象とした対話による美術鑑賞授業を市内全校で実施しました。また、国指定史跡である下野谷遺跡の用地購入やシンポジウムの開催などを実施するとともに、下野谷遺跡保存活用計画の策定に向けた検討を行いました。

「笑顔で暮らすまちづくり」では、耐震診断の結果を受け、老朽化したひばりが丘福祉会館の耐震補強工事を実施しました。保健・福祉・医療連携体制の充実については、在宅療養後方支援病床確保事業を実施するとともに、在宅医療と介護の連携を支援するため、在宅療養連携支援センターを開設しました。また、身体障害者や精神障害者の方が利用する地域活動支援センターの運営と併せ、新たに知的障害者の方を対象とした地域活動支援センターを設

置しました。

「環境にやさしいまちづくり」では、市内に残る貴重な緑の資源である屋敷林の保全のため、下保谷四丁目特別緑地保全事業の取組を進めたほか、(仮称)ひばりが丘三丁目緑道公園の整備工事や公園の適正配置計画策定に向けた利用実態やニーズ把握などの調査を行いました。また、一般家庭や集合住宅における地球温暖化対策を推進するため、「省エネルギー設備設置助成制度」を創設しました。

「安全で快適に暮らすまちづくり」では、ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりを推進するため、都市計画道路3・4・21号線の整備工事を進めるとともに、駅北口のエレベーター・エスカレーター整備によるバリアフリー化事業や南口駅前広場のバリアフリー化工事を行いました。また、都市計画道路3・4・24号線(田無駅南口駅前広場)の整備に向けては、物件調査や土地鑑定などを実施しました。耐震化への支援としては、特定緊急輸送道路沿道建物の耐震化を推進したほか、新たに分譲マンションに対する耐震改修工事などへの助成制度を創設しました。また、公共インフラ保全事業として、橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事などを行ったほか、道路ストック総点検の一環として道路橋10橋の点検を実施しました。はなバスの運行では、民間路線バスとの競合や運行利用状況などの課題解消に向けて、運行ルートの見直しを行い、第5ルートを第2ルートに接続させて一部区間を廃止するとともに、西武新宿線の北側を運行する第4北ルートを新設しました。雨水溢水対策では、道路冠水地域の改善のため、保谷町五丁目の雨水対策工事を実施するとともに、市内3か所の基本設計や実施設計などを実施しました。

「活力と魅力あるまちづくり」では、一店逸品事業を本市のブランド事業として、ふるさと納税との連携を実施したほか、商店会が実施する企画提案型イベント等に対する支援に加え、商店会が所有する街路灯のLED化の促進に向けて、「特定施策推進型商店街事業補助金」を創設しました。また、起業・創業支援としては、創業支援ネットワークと連携した特定創業支援事業を推進し、特定創業に対する資金融資制度を創設するとともに、新たに女性の働き方サポート推進事業を開始し、本市における起業・創業支援の取組を推進しました。

平成28年度の総合計画に係る主要な施策は、次頁以降に掲載しているとおりです。